

介護保険料、全国平均が初の5,000円超え

主席研究員 前田 穰

1. はじめに

高齢化が進行するなかで、くらしを支える仕組みの再構築が大きな課題となっている。

その取り組みの一環として、地域で高齢者を支えるシステム構築と制度の持続を目指す介護保険制度の2015年度改正が行われている。また、近年は高齢者や障害者のくらしを支える福祉政策として農業が注目されてきている。

今号から、これらの動向に関連したトピックス等を取り上げ、そのポイントや背景となる制度等について解説していくこととする。

まず第1回目は、全国平均の介護保険料(2015~17年度。以下、保険料とする)が5,514円になったとの厚生労働省の公表¹を踏まえて、介護保険制度における保険料と給付(費用)の関係を概観することとする。

2. 公表のポイント

今回の公表のポイントは、全国の1,579の市町村のうち1,488ヶ所(94.2%)が保険料の引き上げを行い、市町村²が算出した保険料の全国平均が月額5,514円(前期(2012~14年度)4,972円。伸び率10.9%)になり、初めて5,000

円を超えたこと。また、団塊の世代が全て後期高齢者になる2025年度を見据えた計画建てを市町村が行い、全国平均の保険料が8,165円まで上昇すると推計されたことである。

前期では財政安定化基金³から550億円を取り崩して政策的に5,000円台になることを回避していたが、今期の全国平均の保険料5,514円は、そのような政策的な対応しておらず、実態を反映した結果である。そこには、2025年に向けて保険料の上昇をどのように抑えていくか市町村が考える出発点としての意味合いがあるといえよう。

3. 解説

図1「介護保険制度の仕組み」のとおり、介護サービスにかかる費用の1割⁴は、サービスを受けた本人がサービス事業者を支払って負担し、残りの9割は50%ずつ保険料と公費(税金)で負担するのが基本である。その保険料のうち、65歳以上の加入者(第1号被保険者)が負担するのが第1号保険料、40歳から64歳までの加入者(第2号被保険者)が負担するのが第2号保険料である。

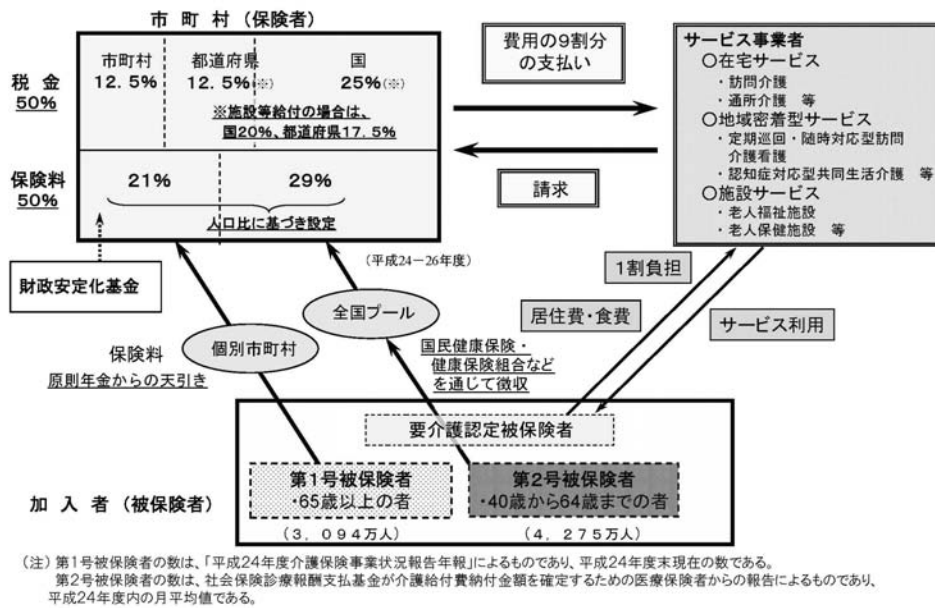
公表された保険料は、第6期介護保険事業

1 「第6期計画期間・平成37年度等における介護保険の第1号保険料及びサービス見込み量等について」2015年4月28日 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000083954.html>)

2 介護保険の運営主体は、市町村や市町村の連合組織、特別区(東京23区)である。

3 第1号保険料の未納や介護給付費の見込みを上回る伸びなどによって介護保険財政の財源に不足が生じた場合に、市町村に対し資金の貸付けおよび交付を行うために都道府県が設置する基金

4 所得が一定以上の要介護者の自己負担が2015年8月からは2割に変更される。



(出所) 厚生労働省「公的介護保険制度の現状と今後の役割 平成26年」より。一部筆者改変。

図1 介護保険制度の仕組み

計画（2015年度から2017年度までが対象）における、3年間の費用見込み額に基づき市町村が算出した月額第1号保険料（基準保険料⁵⁾と、それを加重平均して求めた都道府県平均と全国平均の保険料である。

では、なぜ94%以上の市町村が保険料を引き上げ、全国平均の保険料が今後8,165円まで上昇することが見込まれるのであろうか。

その主な要因は、高齢化、特に75歳以上の後期高齢者人口の急増と、それに伴う介護サービスの給付にかかる費用の増加にある。

2010年における全国の後期高齢者の人口は1,419万人（人口構成比11.1%）であるが、団塊の世代が全て後期高齢者になる2025年では2,179万人（人口構成比18.1%）に増加すると推計されている⁶⁾。

後期高齢者には以下の特徴があり、給付（費

用）を押し上げる要因となる。

①全国平均の要介護認定率が30%を超えており、4%程度である65歳から74歳までの前期高齢者の7倍以上となっている⁷⁾。②後期高齢者は重度の要介護者の比率が高くなり、給付費が高いサービスを利用する割合が増える。

4. おわりに

2013年度で約9.4兆円の介護サービスにかかる総費用が、2025年には約21兆円になると見込まれている⁸⁾。見込みどおりに費用が膨らみ続け、保険料が上昇するのであれば、財政的にも高齢者の負担能力的にも限界を超え、制度を維持できなくなることが懸念される。

このような見通しを背景として、今回の制度改正や介護報酬の引き下げが行われている。

今回は、この点を掘り下げたい。

5 市町村が実際に徴収する第1号保険料は、所得等の段階に応じて負担率を乗じた金額となっている。公表された第1号保険料はその基準となる保険料のため基準保険料という。

6 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）死亡中位推計」より

7 厚生労働省「公的介護保険制度の現状と今後の役割 平成26年」の調整交付金の資料より

8 社会保障審議会第46回介護保険部会2013年8月28日 参考資料1「介護保険制度を取り巻く状況等」より